



# 射水市スポーツ推進計画（後期）

2019～2023

「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」

射水市教育委員会

## はじめに

本市では、「射水市スポーツ推進計画」を2014年（平成26年）に策定し、「市民一人一スポーツ」の実現に向け、スポーツ推進を進めてまいりました。

本計画は、2023年度までの10年間にわたる中・長期的なスポーツ推進の目標と目標達成のための方針を示し、「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」を基本理念としています。

4つの基本施策として「スポーツを親しむことができる環境の整備と充実」「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化」「スポーツを支える人材の育成と活用」を掲げ、市や市教育委員会をはじめ、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などの関係団体が連携協力してまいりました。

本計画に則り、2018年度（平成30年度）に前期5年間の評価と計画の見直しを行ったところ、高齢化の急速な進展、市民の運動・スポーツ実施頻度の低さ、幼児・児童・生徒の体力低下、スポーツ施設の老朽化などの課題が顕著であることが分かり、それらの課題に的確に対応していくための指針として、射水市スポーツ推進計画（後期計画）を新たに整えることとなりました。

後期計画は、市民の皆様へのスポーツ参加の機会づくりやスポーツ情報の提供、施設の利活用の充実と整備、運動好きでたくましい子供を育てるための学校体育・スポーツの充実、スポーツ関係団体との連携・協力等をさらに図っていくものとなっております。

市民の皆様には、それぞれのライフステージに応じて、明るく豊かなスポーツライフを送られますよう期待いたします。

終わりに、この計画の策定にご尽力いただきました射水市スポーツ推進審議会の皆様をはじめ、関係の方々に心から感謝申し上げます。

令和元年5月

射水市教育委員会

# 目次

## 第1章 射水市スポーツ推進計画の概要

1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画におけるスポーツの範囲	2
4	計画の体系	3

## 第2章 基本構想

1	基本理念	4
2	方針	5

## 第3章 スポーツ推進の具体的施策

基本施策1		
「スポーツに親しむことができる環境の整備と充実」	6	
基本施策2		
「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」	14	
基本施策3		
「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化」	21	
基本施策4		
「スポーツを支える人材の育成と活用」	25	

## 資料

施策目標達成のために参考とする指標	30
射水市スポーツ推進計画策定までの経緯	31
「射水市スポーツ推進審議会」委員名簿	32
射水市政策アドバイザー	32

## 第1章

# 射水市スポーツ推進計画の概要

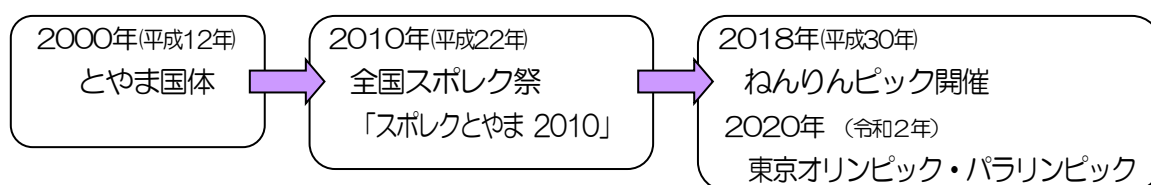
## 1 計画の趣旨

本市では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」をスローガンとした、生涯スポーツ推進体制の確立、指導者の養成、スポーツ・レクリエーションの実践活動、総合型地域スポーツクラブの育成に努めて参りました。

さらには、余暇・自由時間の増加や社会情勢の変化等に対応するため、生涯学習への関心を高め、スポーツ・レクリエーション大会の開催によるスポーツ活動を推進し、それぞれが自分にあったスポーツを楽しむ「市民一人一人スポーツ」の実現に取り組んできたところです。

一方、近年の生活環境の変化や情報化等の進展は、私たちの生活を快適にする反面、子どもたちの体力・運動能力の低下、人間関係の希薄化、精神的なストレスの増大等による心身の健康上の問題を生み出しています。

国では、平成18年に60年ぶりに「教育基本法」を全面改正し、平成20年には「社会教育法」が改正されました。また、平成23年6月には、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という書き出しで「スポーツ基本法」が制定されました。また、平成25年の9月には、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるという決定を受け、日本国中が沸きかえりました。



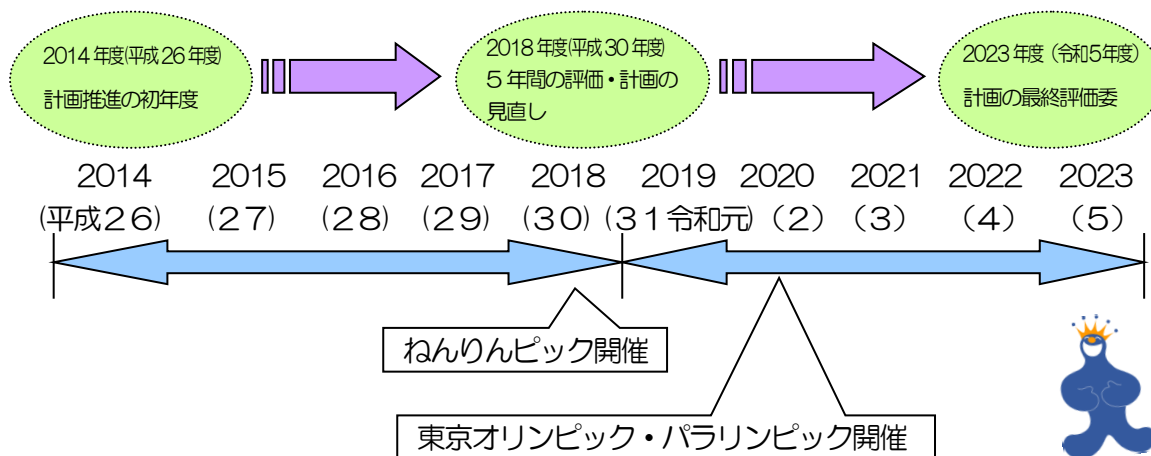
今回作成する「射水市スポーツ推進計画」は、「射水市総合計画」を踏まえつつ、2023年度を目標年次に10年先を見据えた計画とします。このスポーツ推進計画は、新たに制定された「スポーツ基本法」に基づくとともに、県の「元気とやまスポーツプラン」を参考に、中・長期的な視点に立って、新しい時代に即したスポーツの推進を図るものです。この10年の間には、富山県で全国健康福祉祭「ねんりんピック」や東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この大きなイベントが、スポーツへの関心を自ずと高め、その機運に乗じ、市民総参加のスポーツ推進をさらに発展させ、「する人、みる人、支える人」のスポーツライフを確立させるため、「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」を基本理念にスポーツ推進計画を策定するものです。



## 2 計画の期間

本計画は、2014年度(平成26年度)を初年度とし、2023年度(令和5年)までの今後10年間にわたる本市のスポーツ推進の目標と目標達成のための方針を示したものです。

さらに本計画を前期と後期に分け、5年後の2018(平成30年度)年度に評価・計画の見直しを行いました。



## 3 計画におけるスポーツの範囲

本計画では、学校における体育・スポーツ活動やハイレベルな競技スポーツなどに加え、レクリエーションやニュースポーツ※、幼児の運動遊びや体操、ウォーキング、キャンプや釣りなど、体を動かす活動を広くスポーツと捉えます。

また、スポーツを観戦することや健康づくりに役立つ知識を学ぶこと、指導者やボランティアとしてスポーツ活動を支援することも、スポーツの重要な関わりです。幼児から高齢者まで、性別や障がいの有無にかかわらず、すべての市民が生涯にわたってスポーツと関わる活動全般を計画の対象にしています。

### ニュースポーツ※

技術やルールが比較的簡単で、子どもから高齢者まで、気軽に楽しめることを目的とした新しいスポーツ。

- 〈例〉 カラーリング  
バタンク  
グラウンドゴルフ  
キンボール  
エアボールゲーム など



【ニュースポーツ(エアボールゲーム)】

## 4 計画の体系

基本理念

スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水

方針

スポーツ界の好循環の形成

基本施策

施策目標と具体的方策

1  
スポーツに親  
しむことがで  
きる環境の整  
備と充実

スポーツを「する、みる、支える」活動に参加し、スポーツを楽しむことができる環境の充実に努めます。

方策① スポーツ参加の機会づくりの推進

方策② スポーツ施設機能の充実と学校体育施設の開放

方策③ 「みるスポーツ」の機会づくりの推進

参考  
指標

総合型地域スポーツクラブ会員加入率  
成人のスポーツ実施率

2  
たくましい子  
どもの育成と  
学校体育・ス  
ポーツの充実

次代を担う子どもたちの健やかな身体を育成し、体力の向上と運動習慣の確立に努めます。

方策① 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進

方策② 学校における体育・保健・食育の充実

方策③ 運動部活動活性化の推進

方策④ 体力づくりや運動習慣等に関する啓発活動の推進

参考  
指標

運動に取り組む児童の割合  
スポーツ少年団の登録者率

3  
全国や世界の  
檜舞台で活躍  
できる選手の  
育成と強化

競技活動や指導体制等を支援し、全国や世界の舞台において活躍できる選手の育成に努めます。

方策① トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

方策② 選手の競技力向上の動機付けとなるような大会等の開催

方策③ 高い技術や人柄にふれられる機会の提供

参考  
指標

全国大会等の出場選手率

4  
スポーツを支  
える人材の育  
成と活用

スポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成とその人材を効果的に活用する体制の整備に努めます。

方策① 地域スポーツを支える指導者の育成と活用の推進

方策② スポーツボランティアの養成と活用の推進

方策③ スポーツ活動の顕彰の充実

参考  
指標

スポーツ指導者数

## 第2章

# 基本構想

### 1 基本理念 「スポーツで創る 笑顔 感動 きららか射水」

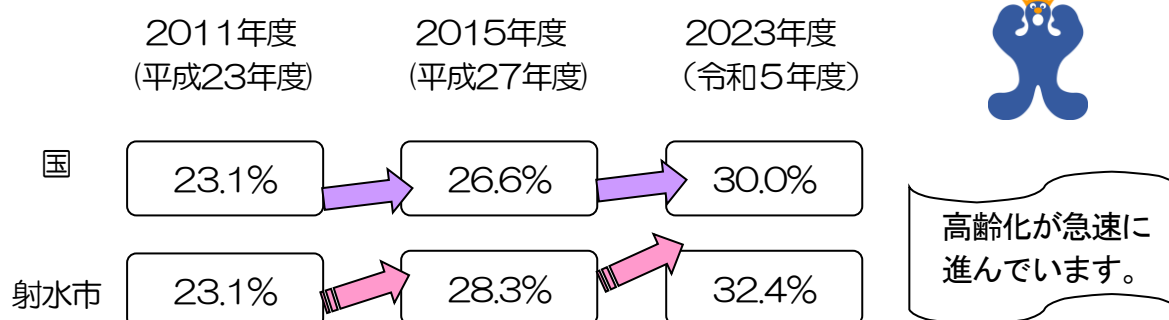
～「いつでも」「どこでも」「だれでも」  
スポーツを通じて豊かな心を育み、だれもが輝くまちを目指す～

今後、少子高齢化が進む本市において、市民だれもが健康を実感しながら生き生きとした生活を送ることのできる健康長寿社会の実現は、極めて重要な課題です。

スポーツには、心身の健康の保持増進だけではなく、青少年の健全育成や規律を重んじる社会の実現、地域の人々の主体的な協働による一体感・活力の醸成など、多面にわたる効果が期待されています。

市をはじめ、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などの関係団体が連携協力し、豊かな心を育みだれもが輝くまちを目指します。

### 高齢化率



【資料：総務省 統計局、射水市総合計画】

\*高齢化率とは、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

### 目指す将来像

基本理念を踏まえ、本計画を実施することによる将来像を次のように描きます。

☆ 幼児から高齢者まで、性別、障がいの有無を問わず、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツ活動に参加しています。

☆ 地域スポーツで育まれた選手が指導者となり、ジュニア層の育成に携わっていくことにより競技力が向上し、全国や世界で活躍する選手や地域のスポーツ活動を支える人材が育っています。

2 方 針      スポーツ界の好循環の形成

